

有限会社ほっと水神

所在地：北上市
 業種：老人福祉・介護業（デイサービスセンター・介護付き有料老人ホーム・居宅介護支援事業所の運営）
 常時雇用労働者数：30名
 認定：平成30年10月ユースエール認定



1. 労働時間等働き方に関する取組

- 所定外労働削減のための取組
 - ・記録業務削減の為に記録支援システムソフトの導入。
 - ・3ヶ月間のノー残業月間を設け、職員の作業を見直す機会を持ち業務の効率化に取り組んだことで、職員の残業に対する意識も変わり定時での業務終了が当たり前になった。
- 有給休暇取得促進のための取組
 - ・時間単位での有給取得制度の導入と促進
 - ・職員に年間での休暇計画を立てさせ、社内的に有給休暇の取得しやすい環境を整備。

2. その他の取組

- 職員のキャリアアップ支援として、業務関連の資格の取得に関しては会社が全面支援。資格取得の研修等、勤務扱いで掛る費用の全額会社負担での受講
- 子育て支援として、月間での希望公休制度の導入、短時間制社員制度の導入を図り、家庭との両立、ライフワークバランスを重視し個々の職員毎に雇用条件を見直し、多様な働き方、雇用体系を設けている。
- メンター制度を導入し、新入社員に年齢の近い先輩職員を「お世話係」として配置し、職員の仕事、プライベートでの悩みを聴くなどして、社員の定着をサポートしている。

3. 認定企業として一言

- ユースエールの認定が会社を知ってもらう良いアピールとなり、若い人財に働きやすい職場だと認知してもらえ、人財が集まり、活気ある元気な会社であり続けたいと考えています。

ユースエール認定基準に係る主な達成状況（※数値は新規認定又は更新時の内容）

- ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間：1. 2時間
- ・前事業年度の正社員の有給休暇の年間平均取得日数：13. 9日。